

箱根町の教育に関する大綱

I. 計画期間

H27年度 ～ H29年度 3年間

II. 学校教育基本計画

- 1) 児童・生徒数減少に伴う学校の存続について
3小学校 1中学校は、児童・生徒数が減少しても統廃合せず現状維持を図ります。
- 2) 箱根教育の推進について
 - i 箱根教育の基本方針を下記のように定めます
先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる人
 - ii 学校教育において4つの箱根教育推進の取り組みを行います。
 - ① 箱育・・・郷土箱根を知り、箱根を大切におもいう礎づくり
 - ② 知育・・・学習意欲を高め、自分の将来の夢を叶える土台づくり
 - ③ 徳育・・・豊かな人間性、社会性を育む、信頼される根っこづくり
 - ④ 体育・・・健全な生活習慣を身につけ、体力を高め、たくましい未来を拓く体力づくり

箱根教育推進の合言葉

『箱根を愛し かしこく やさしく たくましく』

- 3) 箱根教育4つの取り組みを推進するために
園・小・中学校一貫教育（分離型）を行います。

III. 生涯学習基本計画

- 1) 生涯学習の基本方針については、箱根教育の基本方針を受けて、下記のように定めます。
箱根を知り、箱根を語れる人づくりと輪作りのための環境整備を図ります。
- 2) 具体的な取り組み
 - i 地域ぐるみの健全育成活動を推進します
 - ii 文化・自然遺産の保護と活用にあたります。
 - iii 生涯学習施設の機能と運営の充実を図ります。